

料金受取人払郵便
水口支店承認
341
差出有効期間
平成29年7月31日まで
(切手を貼らずにお出しください)

甲賀市水口町水口六〇五三番地

甲賀市長 行

市長への手紙

(山折り)

5 2 8 8 7 9 0

住みよいまちづくりのため、 皆様のご意見をお寄せください

市長への手紙

子どもから高齢者まで、皆が元気な生活に幸せを感じることのできるまちを作っていくため、市政に対する市民の皆様のご意見やご提言を募集しています。

皆様の積極的なご意見やご提言を「市長への手紙」でお寄せください。いただいたお手紙は、市長が読ませていただき、必ずお返事をさせていただきます。

「市長への手紙」は、これまで平成24年度に69通、25年度に82通、26年度に23通いただきました。

寄せられたご意見は、本紙やホームページなどに掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。(個人情報取り扱いには十分に注意いたします)

「市長への手紙」は、このページの用紙をご利用いただくか、広報課、または各地域市民センターでお求めいただけますので、お気軽にお尋ねください。

問い合わせ
広報課 広報公聴係
☎65-0675 / ☎63-4619

児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届 提出をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(所得制限により支給停止の方も含まれます)は、毎年8月に現況届等の提出が必要です。

この届は前年の所得状況や児童の監護状態を確認するものです。提出されないと8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。

※児童扶養手当現況届提出時には、聞き取りの必要があるため、受給者本人が提出に来てください。

提出期間

- 児童扶養手当現況届
平成27年8月3日(月)～平成27年8月31日(月)
- 特別児童扶養手当所得状況届
平成27年8月11日(火)～平成27年9月10日(木)

提出場所
市民窓口センター・各地域市民センター(旧支所)・こども応援課

問い合わせ
こども応援課 子育て支援係
☎86-8423 / ☎86-8029

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

健康増進課 健康増進係
お問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

大腸がん検診を受診いただける医療機関が、下記のとおり追加となりました。受診希望の方は、医療機関で直接受診できますので、医療機関窓口にて「甲賀市の大腸がん検診を受けたい」とお申し出ください。

対象
甲賀市に住民登録のある40歳～74歳(昭和16年4月2日～昭和51年4月1日生)

受診期間
平成27年8月～平成28年1月30日

受診料
500円(70歳以上は無料・免除制度あり)

◆追加になった医療機関一覧(お問い合わせは各医療機関へお願いします)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
浅田クリニック	☎69-7755	うだ医院	☎66-1050
岩谷医院	☎62-0053	かりゆしクリニック	☎67-0155
木村医院	☎62-2143	中西医院	☎66-0712
こんどう医院	☎63-0530	隠岐医院	☎88-4072
つばさクリニック	☎63-7766	ますだ内科医院	☎88-2277
中川内科医院	☎65-5410	今村医院	☎86-2119
速水医院	☎65-3211	甲南病院	☎86-3131
平川クリニック	☎63-6373	寺井医院	☎86-1112
深井クリニック	☎65-4100	ハートクリニックこころ	☎86-0011
やまと内科・外科クリニック	☎62-9559	しがらきクリニック	☎82-7833
		独立行政法人国立病院機構紫香楽病院	☎83-0101
		のぞき医院	☎82-7887

お盆休みのし尿くみとりについて

し尿くみとり収集業者のお盆休みは、下記のとおりとなります。お盆までにくみとりを希望される方は、下記申込期限までに各収集業者まで連絡をお願いします。

また、粗大ごみの回収につきましても、収集業者がお休みとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係 ☎65-0690 / ☎63-4582

業者	お盆までの臨時申込期限日	お盆休み	くみとり作業地域	粗大ごみ回収地域
水口テクノス ☎62-1959	8月7日(金)	8月13日(木)から 8月16日(日)まで	水口町 全域	水口町 信楽町
信楽町			長野 北新町 北出町 問屋町 陶生町 広芝町 東二本丸町 上二本丸町 新二本丸町 みのりが丘町 大塚町 福島町 辻町 中町 馬場町 本町 中出町 元町 末広町 焼屋町 旭町 ハイランド町 つくしが丘町	
江田 神山 田代 畑				
にらみひの 日映日野 ☎0748-53-3941			土山町 大野学区 相模、大原市場を除く大原学区 油日学区 佐山学区	甲南町 甲賀町
ヒロセ ☎0748-52-0943			甲南町 土山町 甲賀町 相模 大原市場	土山町
信楽町	鮎河学区 山内学区 土山学区			
			長野 愛宕町 材木町 大正町 新町 松尾町 南松尾町 栄町 小原地区 多羅尾地区 雲井地区 朝宮地区	

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679 / ☎63-4574

※軽三輪・軽四輪は昨年の広報紙10月1日号でお知らせのとおり、平成27年度から新税率が適用されています。

車種区分	種別	色	総排気量	新税率(年額)	
				平成28年度から	平成27年度から
原動機付自転車		白	50cc以下	2,000円	
		黄	50cc超 90cc以下	2,000円	
		桃	90cc超 125cc以下	2,400円	
		水色	20cc超(三輪以上)	3,700円	
小型特殊自動車	緑	農耕作業用		2,000円	
		その他		5,900円	
二輪の軽自動車(軽二輪)(125cc超 250cc以下)				3,600円	
				6,000円	
				3,600円	
雪上車				3,600円	

二輪車等に係る税法改正が1年延期となりました。昨年の広報紙10月1日号で、二輪車等に係る新税率の適用を平成27年度からとお知らせしましたが、適用時期が1年延期され、平成28年度(平成28年4月1日)からの適用となりました。

二輪車等の新税率は 平成28年度から適用